

## 第91期 決 算 公 告

平成23年6月24日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 堰 八 義 博

### 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	156,060	預金	4,043,809
現金	56,046	当座預金	207,438
預け金	100,014	普通預金	1,818,423
コ ー ル ー	62,494	貯蓄預金	61,857
商品有価証券	2,336	通知預金	19,200
商品国債	857	定期預金	1,869,995
商品地方債	1,478	定期積金	8,694
金銭の信託	3,994	その他の預金	58,199
有価証券	1,097,665	譲渡性預金	40,117
国債	660,032	借入金	100,100
地方債	190,978	借入	100,100
社債	152,327	外国為替	53
株	38,819	外国他店預り	29
その他の証券	55,506	売却外国為替	23
貸出	2,988,825	社債	15,000
割引手形	20,147	その他の負債	59,575
手形貸付	189,448	未決済為替借	10
証書貸付	2,385,464	未払法人税等	1,059
当座貸越	393,765	未払費用	10,293
外国為替	7,085	前受収益	2,191
外国他店預け	6,740	給付補てん備	8
買入外国為替	41	先物取引受入証	22
取立外国為替	303	金融派生商品	38,039
その他の資産	70,730	リース債務	1,003
未決済為替	36	資産除去債務	62
前払費用	284	その他の負債	6,883
未収収益	4,588	退職給付引当	7,346
先物取引差入証	6	役員退職慰労引当	123
金融派生商品	40,688	偶発損失引当	626
その他の資産	25,126	睡眠預金払戻損失引当	643
有形固定資産	32,054	支払承諾	27,581
建物	14,319	負債の部合計	4,294,977
土地	14,997	(純資産の部)	
リース資産	964	資本金	93,524
その他の有形固定資産	1,771	資本剰余金	16,795
無形固定資産	1,842	資本準備金	16,795
ソフトウェア	1,449	利益剰余金	39,079
リース資産	38	利益準備金	4,956
その他の無形固定資産	354	その他利益剰余金	34,122
繰延税金資産	21,896	繰越利益剰余金	34,122
支払承諾見返	27,581	株主資本合計	149,398
貸倒引当金	△ 24,047	その他有価証券評価差額金	4,144
		評価・換算差額等合計	4,144
		純資産の部合計	153,542
資産の部合計	4,448,519	負債及び純資産の部合計	4,448,519

損益計算書〔平成22年 4月 1日から  
平成23年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		87,002
資	金 運 用 収 益	64,175	
	貸 出 金 利 息	53,306	
	有 価 証 券 利 息 配 当	10,543	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	97	
	買 現 先 利 息	45	
	預 け 金 利 息	0	
	そ の 他 の 受 入 利 息	183	
役	務 取 引 等 収 益	15,034	
	受 入 為 替 手 数 料	5,087	
	そ の 他 の 役 務 収 益	9,946	
そ	の 他 の 業 務 収 益	6,420	
	外 国 為 替 売 買 益	602	
	国 債 等 債 券 売 却 益	5,174	
	国 債 等 債 券 償 還 益	1	
	金 融 派 生 商 品 収 益	641	
そ	の 他 の 経 常 収 益	1,372	
	株 式 等 売 却 益	54	
	金 銭 の 信 託 運 用 益	10	
	そ の 他 の 経 常 収 益	1,307	
経	常 費 用		72,888
資	金 調 達 費 用	6,501	
	預 金 利 息	5,090	
	讓 渡 性 預 金 利 息	44	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	3	
	借 入 金 利 息	1,034	
	社 債 利 息	327	
	そ の 他 の 支 払 利 息	1	
役	務 取 引 等 費 用	7,096	
	支 払 為 替 手 数 料	877	
	そ の 他 の 役 務 費 用	6,219	
そ	の 他 の 業 務 費 用	2,856	
	商 品 有 価 証 券 売 買 損	6	
	国 債 等 債 券 売 却 損	2,542	
	国 債 等 債 券 償 却 費	308	
営	所 の 他 の 経 常 費 用	47,025	
そ	の 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,408	
	貸 出 金 償 却 損	6,933	
	株 式 等 売 却 損	114	
	株 式 等 償 却 損	65	
	そ の 他 の 経 常 費 用	524	
		1,769	
経	特 常 利 益		14,113
	特 別 利 益		11
	固 定 資 産 処 分 益	0	
	債 却 債 権 取 立 益	10	
特	別 損 失		234
	固 定 資 産 処 分 損 失	143	
	減 損 損 失	62	
	資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	28	
税	引 前 当 期 純 利 益		13,890
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,753	
	法 人 税 等 調 整 額	1,369	
法	人 税 等 合 計 益		6,123
当	期 純 利 益		7,767

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って

おります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,617百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上事業年度から損益処理

(会計基準変更時差異の償却期間)

なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は3百万円、税引前当期純利益は32百万円それぞれ減少しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く。)3,373百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,771百万円、延滞債権額は52,357百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は439百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,092百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,660百万円であります。  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,189百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 210,057百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 13,456百万円  
 借入金 51,100百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券126,016百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金は2,473百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、961,985百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが954,460百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。  
 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に

予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 36,126百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,049百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 49,000百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は38,326百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 203円48銭
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、電子計算機及び車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得価額相当額	有形固定資産	3,006百万円
	合計	3,006百万円
(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	2,480百万円
	合計	2,480百万円
(3) 期末残高相当額	有形固定資産	525百万円
	合計	525百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料	1年内	416百万円
期末残高相当額	1年超	108百万円
	合計	525百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	511百万円
減価償却費相当額	511百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 減損損失について  
リース資産に配分された減損損失はありません。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	211百万円
1年超	105百万円
合計	317百万円

16. 関係会社に対する金銭債権総額 13百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 5,988百万円
18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、614百万円であります。
19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.59%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
  - 役務取引等に係る収益総額 79百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 181百万円
- 関係会社との取引による費用
  - 資金調達取引に係る費用総額 148百万円
  - 役務取引等に係る費用総額 1,024百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 811百万円
2. 1株当たり当期純利益金額 12円65銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 関連当事者との取引

(子会社等)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	道銀カード株式会社	クレジット カード業務  信用保証 業務	所有 直接 100.0	役員の兼任	債務保証(注1)	860,273	—	—
					保証料の支払(注1)	832	未払費用	67
					代位弁済(注2)	2,729	—	—

- (注) 1. 道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。
2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	8

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15,143	15,544	400
	社債	30,551	30,920	369
	その他	1,197	1,199	2
	小計	46,892	47,664	772
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	16,227	16,153	△74
	その他	3,000	2,988	△11
	小計	19,227	19,141	△85
合計		66,119	66,806	686

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成23年3月31日現在)  
 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式  
 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	2,434
関連法人等株式	-
合計	2,434

4. その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,634	8,753	4,880
	債券	663,179	652,609	10,569
	国債	463,265	455,572	7,693
	地方債	122,620	120,741	1,878
	社債	77,292	76,295	997
	その他	21,518	21,249	268
	小計	698,331	682,612	15,718
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,224	21,266	△3,042
	債券	278,237	280,331	△2,094
	国債	181,623	183,078	△1,455
	地方債	68,358	68,815	△457
	社債	28,255	28,438	△182
	その他	29,788	33,005	△3,217
	小計	326,249	334,604	△8,354
合計		1,024,581	1,017,217	7,364

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	4,529
非上場外国証券	0
合計	4,529

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)  
 該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	571	54	47
債券	969,774	5,148	2,519
国債	867,694	3,674	2,518
地方債	62,694	439	0
社債	39,385	1,034	-
その他	1,584	26	41
合計	971,929	5,228	2,608



7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、808百万円(うち株式500百万円、うち社債308百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	19,211	百万円
退職給付引当金	5,208	
有価証券評価損否認額	1,783	
減価償却損金算入限度超過額	1,007	
未払事業税	127	
その他	<u>2,339</u>	
繰延税金資産小計	29,677	
評価性引当額	<u>△2,913</u>	
繰延税金資産合計	26,763	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	3,219	
退職給付信託	1,466	
その他	<u>180</u>	
繰延税金負債合計	4,867	
繰延税金資産の純額	<u>21,896</u>	百万円